

「地域おこし協力隊」募集要項

『福井県高浜町』 人と自然のつながりに彩られた心地よいまちとくらし

高浜町は、人口9500人、京都府舞鶴市と接した福井県の西の玄関口です。比較的温暖な気候と変化に富んだ自然美が特徴で、海の幸が豊富な若狭湾を中心に、豊かな食文化が形成されてきました。海の暮らしと農の暮らしが織りなす、箱庭のような自然豊かな海辺のまちです。

高浜町には、ブルーフラッグを取得した「若狭和田ビーチ」を始め、8kmに及ぶきれいな海岸や若狭富士と呼ばれる青葉山など豊かな自然があります。主要な産業は、海をメインとした観光産業、原子力関連産業、漁業や農業などを中心とした1次産業です。高浜町の商工の振興に取り組んでくれる協力隊を募集します。一緒に高浜町を盛り上げていきましょう。

雇用関係の有無	有り
業務概要	<input type="checkbox"/> 高浜町商工会の運営補助、経理事務補助 <input type="checkbox"/> 高浜町における商工振興に関する取組全般 事業所のDXやIT化、HPやSNSを活用した情報発信、地域資源を活かした商品開発と販路開拓支援、観光需要に対する積極的な取り組み、経済や環境の変化に対応できる新たなビジネス等の育成に繋がる活動
募集対象	<ul style="list-style-type: none">・年齢性別及び資格・経験は問わない・3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住の方で、高浜町に住民票を異動し移住できる方（地域おこし協力隊）・活動内容を積極的に企画・提案・実行でき、また住民と協力しながら意欲的に活動できる方・パソコン（メール、ワード、エクセル、パワーポイント等）の一般的な操作ができる方・簿記3級以上の資格者優先（無くても可）・最長で3年間の活動期間終了後も高浜町に定住し、就業・企業する意欲のある方・土日及び祝日の勤務や行事参加、夜間の会議など、不規則な勤務体制に対応できる方・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
募集人数	若干名
勤務地	高浜町商工会（高浜町三明1-36-1）
勤務時間	週5日、基本8時30分～17時15分 （業務の内容により変動し、会議運営等やイベントのため夜間や土日勤務がある場合があります。） ※時間外に兼業することも可能です。
雇用条件	<ul style="list-style-type: none">・高浜町役場 会計年度任用職員 （雇用期間は採用日から最長3年延長可能）・勤務時間は1日7.75時間勤務とし、8：30から17：15まで。・勤務日は、原則、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く週5日程度。・年次有給休暇は、労働基準法第39条によるものとします。・隊員に活動のための出張を命じた場合は、高浜町一般職の職員等の旅費に関する条例を準用します。
給与・賃金等	月収189,870円(賞与あり)
待遇・福利厚生	※活動に要する経費のうち必要と認められる経費に対し、町から予算の範囲内で活動経費を支給します。 <ul style="list-style-type: none">・研修受講に要する旅費、作業用消耗品費、備品購入費等。・居住についてはご相談ください。・活動用車両のリース代及びガソリン代は町が負担します。・健康保険、厚生年金、雇用保険等に加入します。・その他、子育て支援や空き家情報バンクなど移住支援制度を豊富に用意しています。
申込受付期間	2024、25年度中
選考の流れ	履歴書（写貼）と職務経歴書を郵送またはメールにて送付してください 一次選考：書類選考 二次選考：面接→（合格）の場合、採用決定 郵送の場合は、封筒表に「地域おこし協力隊応募申込書在中」と 朱書きし必ず簡易書留をお願いします。 <input type="checkbox"/> 提出書類：1.履歴書、職務経歴書、2.応募理由、3.住民票抄本 <input type="checkbox"/> 提出先：高浜町 産業振興課 採用担当まで 〒919-2292 福井県大飯郡高浜町宮崎86-23-2 メールアドレス：machi@town.takahama.lg.jp

※予算状況により、取りやめとなる場合があります。